衛生学

まつげエクステンションを常に清潔な環境で施術し、安全で事故のないサロンを維持することは、顧客に満足いただくためにとても重要なことです。施術・サロン運営に必要な衛生管理をチェックリストにし、忘れがちなこと、おろそかにしてはいけないことを記載しました。これを確認し継続することは、トラブルを未然に防ぐことに繋がります。

衛生管理について

オーナー・サロン責任者に関わる衛生管理

A：サロン開設者及び責任者は常に従業員の健康管理に注意し、従業員が伝染する恐れがある疾患(結核・伝染性膿痂疹(トビヒ)、単純性痂疹、頭部シラクモ、疥癬等の皮膚疾患)に感染した時は、この旨を保健所に届けると共に当該従業員を施術に入らせないこととし、治癒した場合も同様に届けること

B：サロン開設者及び責任者は常にサロン内の施設・設備・器具等の衛生全般について点検管理すること

C：サロン開設者及び責任者は施術が衛生的に行われる様に、常に従業員の衛生教育に努めること

D ：サロン開設者及び責任者は施設及び取扱い等に係る具体的な衛生管理要領を作成し、従業員に周知徹底すること

設備に関わる衛生管理

A：作業場内の採光、照明及び換気を十分にすること

B：作業室には顧客以外のものをみだりに出入りさせないこと

C：作業中の作業場内は適温適湿に保持すること
(温度は25～28°C、相対湿度は40～70%である事が望ましい)

D：従業員用の手洗い設備には、消毒液を常備し、清潔に保つこと

E：トイレでの手洗いの設備は、流水式とし、適当な手洗い用石鹸を備えること

F： 従業員専用の手洗い設備には消毒液を常備し、清潔に保つこと

G： 施設内には、みだりに犬(身体障害者補助犬を除く)、猫等の動物を入れないこと

施術者に関わる衛生管理

A：施術中、清潔な外衣(白色又はこれに近い色で汚れが目立ちやすいもの)を着用し、エクステ施術時には清潔なマスクを使用すること

B：施術者は常に爪を短く切り、顧客一人ごとの施術前及び施術後には手指の洗浄を行い必要に応じて消毒を行うこと

C：施術者は常に身体及び頭皮を清潔に保ち、顧客に不潔感、不快感を与えることのない様にすること

D：施術者は作業場においては所定の場所以外で着替え、喫煙及び食事をしないこと

施術器具に関わる衛生管理

A：皮膚に接する器具類は顧客一人ごとに消毒した清潔なものを使用し、一人ごとに取り換え、使用後に洗浄し、消毒すること

B：皮膚に接する器具類を、消毒済みの物と未消毒の物を区別するために必要な収納ケース等を備えること

C：器具類を消毒する消毒液は、適正な濃度のものを調製し、清潔に保つこと

D：使用後の布片類は、洗剤などを使用して温湯で洗浄するのが望ましい

E：施術者が触れる可能性のある個所(ワゴン・コットン・綿棒ケース・前処理やクレンジング剤のふち) 等は常に消毒し清潔に保つこと

F：外傷に対する救急処置に必要な薬品及び衛生材料を常備し、用いる時には適正に使用すること

G：皮膚に接しない器具であっても顧客一人ごとに汚染するものは、顧客一人ごとに取り換えまたは洗浄し、常に清潔にすること

H：感染症の患者もしくはその疑いのある顧客、又は皮膚疾患のある顧客の施術に入った時は作業終了後従業員の手指及び使用した器具等の消毒を特に行うこと

I ：顧客用の被布は使用目的に応じて区別し、清潔な物を使用すること

J ：器材、器具類は常に点検し、故障、破損がある場合は速やかに補修し、常に適正に使用できるように整備しておくこと

K：作業によって生ずる廃棄物は、顧客一人ごとに清掃すること

施術器具に関わる衛生管理

理想的なワゴンセッティング

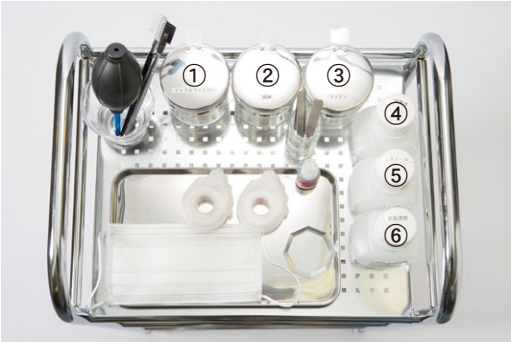

① マイクロファイバーブラシ

② 綿棒

③ コットン

④ 精製水

⑤ エタノール

⑥ 前処理剤

良い例

・使用毎に蓋を閉めている

・整理整頓をしている

・施術途中に道具を置くトレーがある

・グルーを立てて置いている

悪い例

・グルーの蓋が開いたまま

・ワゴンにテープを貼っている

・道具が倒れている

・ゴミが散らばっている

・容器の蓋が開いている

※このように精製水・前処理剤などの液体を拭き取らずに放置していると水垢が発生し不衛生になるので、必ず綺麗に拭いて蓋を閉めて保管する

正しい手指消毒方法

ヒトの手には常在菌や通過菌と呼ばれる目には見えない微生物が存在しています。お客様に直接触れる施術者の手指を清潔に保つことはまつげエクステンション施術において特に重要です。手洗い・消毒は顧客ごとに、また手指が汚れた際には確実に行いましょう。

● 手洗いミスが起こりやすい部位

- 指先、爪の間
- 指の間
- 親指の周り
- 手首
- 手のしわ

■ 洗い残しが多い　■ やや洗い残しが多い

出典：日本環境感染学会監修：病院感染防止マニュアル

●擦式消毒剤の使用方法

アルコール擦式製剤を適量手のひらに取る
【液状：約 3ml ジェル状：約 2ml】

まず初めに指先や爪に消毒液をよくすり込む

手のひらにもすり込む

手の甲にもすり込む

指の間にもすり込む

親指にもすり込む

手首にもすり込む。消毒液が乾燥するまでよくすり込む

手指の代表的な消毒薬

- 消毒用エタノール
- 逆性石鹸（第四級アンモニウム塩）
- グルコン酸クロルヘキシジン（クロルヘキシジングルコン酸塩）
- 両性界面活性剤

器具の消毒について／消毒法の種類

まつげエクステンションの施術には、様々な道具（器具）を使用します。
トラブルや感染症などの原因にならないよう、タオル（リネン）や道具（器具）は顧客ごとに「消毒済み」のものに取り換えます。正しい消毒法を理解し日々のサロンワークに取り入れる必要があります。

■消毒とは

「消毒」とは、生存している微生物を殺菌または減少させ、感染を予防する処置法のことを指します。非病原菌、ウィルス、細菌芽胞の不活化は問いません。即ち、必ずしも微生物をすべて殺滅したり除去するものではありません。
消毒の方法は、物理的消毒（加熱, 紫外線, 放射線）と化学的消毒（消毒薬）に分類されます。処置に際しては消毒の対象となる微生物の種類や、道具（器具）、毒性、消毒の目的などを考慮しなければなりません。

●理学的消毒法（物理的消毒法）

紫外線、煮沸、蒸気などを用いて、病原微生物などを死滅させる消毒方法。

Ⓐ紫外線

紫外線消毒器を用いて、消毒の必要な部分に1㎠あたり85マイクロワット以上の紫外線があたるようにして、20分以上照射する。

Ⓑ煮沸

沸騰した熱湯によって消毒を行う。消毒するものが煮沸する容器の水中に沈んでいる状態で、沸騰してから2分間以上煮沸する。

Ⓒ蒸気

蒸し器に水を入れ過熱して使用する。80℃をこえる蒸気に10分間以上触れさせる。

●化学的消毒法

Ⓓエタノールによる消毒

76.9ｖ/ｖ％～81.4ｖ/ｖ％エタノール液（消毒用エタノール）を含ませた綿もしくはガーゼで器具表面を拭く。

Ⓔ次亜塩素酸ナトリウムによる消毒

0.01％～0.1％次亜塩素酸ナトリウム液（有効塩素濃度100～1,000ppm）中に10分間以上浸する。その後洗浄し乾燥させる。

Ⓕ逆性石ケン液による消毒

0.1％～0.2％逆性石ケン液（塩化ベンザルコニウムまたは塩化ベンゼトニウム）中に10分間以上浸する。その後洗浄し乾燥させる。

Ⓖグルコン酸クロルヘキシジンによる消毒

0.05％グルコン酸クロルヘキシジン液中に10分間以上浸する。その後洗浄し乾燥させる。

Ⓗ両性界面活性剤による消毒

0.1％～0.2％両性界面活性剤液（塩酸アルキルポリアミノエチルグリシンまたは塩酸アルキルジアミノエチルグリシン）中に10分間以上浸する。その後洗浄し乾燥させる。

器具別、最適消毒方法一覧

- ツイーザー・シザー…ⒶⒷⒸⒹⒻⒼⒽ
- コーム…ⒶⒸⒻⒼⒽ
- 乾燥タオル…ⒸⒺ
- グループレート…ⒶⒸⒻⒼⒽ
- エアブロア…ⒶⒸⒻⒼⒽ
- プラスチック・ゴム素材…ⒶⒸⒻⒼⒽ

【オートクレーブでの蒸気滅菌】

（上記消毒の分類Ⓒを採用）

高温高圧の飽和水蒸気による滅菌処理をするための装置、あるいはその処理のことをいう。短期間で滅菌ができ、有毒な化学物質などを用いず、設備も放射線滅菌や化学作用による滅菌に比べて容易である。
金属(ツイーザーやシザー等)・布類(ガーゼ・コットン等)・ゴム(エアブロア等)・液体(洗浄水等)などの滅菌が可能。空気を極力排除し、飽和水蒸気で満たされているという前提で、滅菌条件を摂氏115度で30分、121度で20分、126度で15分の時間となっている。

●消毒方法の一例

エタノール

消毒用エタノールに10分以上浸す。

グルコン酸クロルヘキシジン

0.05％グルコン酸クロルヘキシジンに10分以上浸す。

紫外線消毒器

紫外線消毒器内の紫外線灯より85μw/c㎡以上の紫外線を連続して、20分間以上照射する。紫外線が当たらない部分には効果がないため、陰にならないよう注意する。

器具消毒の流れ

汚れの洗浄→消毒→消毒液の洗浄→清潔に保管

消毒済みと未消毒を分けて保管する

消毒液について

◆消毒液の作り方（0.05%グルコン酸クロルヘキシジンを作る場合）

5w/v%濃度のグルコン酸クロルヘキシジンをペットボトルキャップ1杯（約5ml）用意する。そこに水を加えて500mlに希釈すると100倍希釈になり、0.05%（500ppm）の消毒液ができる。
※5w/v%とは100ml中に5gのグルコン酸クロルヘキシジンが含まれていることである。
※消毒液は数種類の濃度商品が市販されいているため、必要に応じて濃度を調整すること。
※グルコン酸クロルヘキシジンは水道水で希釈すると殺菌力が徐々に低下するため、希釈水溶液を調製する場合は新鮮な蒸留水を使用することが望ましい。

◆消毒液の保管方法

消毒用エタノールは、蒸発、汚れの程度にもよるが、7日以内に取り替える。その他の希釈した消毒薬は、毎日取り替える。

◆消毒済み器具類の保管方法

保管中ホコリをかぶらないように、引出しや、ジッパー付き袋やケースなどのフタが閉まる容器に収納する。
※使用済みや使用中の器具と混合して収納しないこと

◆消毒器具の使用方法

ステリライザー（ガラス製・ステンレス製などの容器）の底に、コットンまたはガーゼを敷き、消毒液（消毒用エタノール）を入れる。その際はツイーザーの先端が浸る程度（底から2cm以上）の量が必要。消毒液は揮発するため、随時注ぎ足す。
※顧客ごとに交換するのが望ましい

※参考資料

1）公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター　新しい消毒方法を実行しましょう！！（2010年）
http://www.seiei.or.jp/book/shodoku_01.pdf
2）東京都福祉保健局　院内感染対策マニュアル（2010年）
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/2010innaikansen.files/kansen20110428.pdf
3）一般社団法人 日本感染症学会　院内感染対策講習会Q&A
http://www.kansensho.or.jp/sisetunai/kosyu/qa02.html
http://www.kansensho.or.jp/sisetunai/kosyu/pdf/q020.pdf

施術用具の適切な保管方法

精製水	ポンプディスペンサーに一日に使う量のみ移し替え、当日分として余った溶液は営業終了時に破棄する。容器は洗浄し、乾かして保管する。
前処理剤	ロックを解除し、キャップを閉じたまま必要量のみ押し出して、綿棒、ガーゼ等に取る。余った溶液は都度ガーゼ等で拭き取り、毎回キャップを閉める。
テープ	使用後、専用の容器または透明な袋に入れて保管する。 ※切ったテープをワゴンや手に貼るのは不衛生なため、都度使用する際に切って使う。
ツイーザー	消毒済みと使用中で容器を分ける。消毒済みの衛生的なものはガラス容器にコットンを入れエタノールを2cm以上入れたものに立てておく。 ※使用する際は必ず先端のエタノールを拭いてから使用する。使用中のツイーザーを置くペーパートレーまたはステンレストレーを用意するのが望ましい。
グルー	必ずワゴンに立てて保管する。使用後、ノズル内部のグルーを押し出し、ノズル外部に付着したグルーを拭き取る。キャップ部分に残ったグルーもしっかりと拭いてから適切にキャップを閉め保管する。
コーム類	ガラスなどの容器に立てて保管。キャップがある場合はキャップをして保管する。 ※顧客ごとに消毒済みのものに取り換える。
リムーバー 目元保護クリーム	必要な量を出した後、先端部分に残った溶剤をガーゼなどでしっかりと拭き取り、キャップを閉める。立てて保管をする。

感染症について

◆感染症とは？

寄生虫，細菌，ウイルス，カビなどの病原体が人の身体に入り、臓器や組織の中で繁殖（はんしょく）したために発熱や下痢、咳等の症状がでる病気を感染症といいます。感染症の多くは伝染する危険があるので、周囲の人にうつさない配慮が必要です。

◆就業制限について

感染症法に基づき、その病原体を保有しなくなるまでの期間、美容の業務に従事してはならないという決まりがあります。サロンの責任者は、右記の分類を参考にスタッフの健康状態を把握する必要があります。

◆感染症法について

1999年4月1日から「感染症法（正式名称：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）」が施行され、感染症予防のための諸施策と患者の人権への配慮を調和させた感染症対策がとられています。

◆感染症法に基づく分類

分類	代表的な感染症	就業制限
一類感染症	エボラ出血熱、ラッサ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱	有
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9）…他	有
三類感染症	コレラ、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	無
四類感染症	E 型肝炎、A 型肝炎、黄熱、オウム病、回帰熱、狂犬病、腎症候性出血熱、ダニ媒介脳炎、デング熱、鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9 を除く）…他	無
五類感染症	梅毒、破傷風、風しん、麻しん、エイズ…他	無

出典：厚生労働省 感染症法における感染症の分類

◆手洗いの励行の大切さ「感染症の標準予防策は手洗いに始まって手洗いに終わる

手洗いは感染症予防策として、最も基本的な手技の一つです。初心者の頃こそ手洗いの励行や手指消毒は比較的尊守されますが、仕事に慣れてくるに従い、そういった所に無頓着になってくる傾向がみられます。サロン内感染や顧客への感染への元凶となるような行為は厳に慎むべきです。指導されなくても、だれもが自主的に手を洗い、手指消毒がしやすい環境を整える（例：センサー式自動蛇口・ポンプ式手指消毒薬設置・エアータオルやペーパータオルの設置）のも有効な対策です。

手洗いの注意点

①手を洗うときは、時計や指輪をはずす。
②爪は短く切っておく。
③手洗いミスを起こしやすい部位は、注意して洗う。
④使い捨てのペーパータオルを使用する。
⑤手は完全に乾燥させる。
⑥水道栓の開閉は自動及び手首や肘などで簡単にできるものが望ましい。
⑦水道栓は洗った手で止めるのではなく、手を拭いたペーパータオルで止める。
⑧洗った手は首から上にもっていかない。
⑨溜まり水は使用しない。
⑩共同使用する布タオルは用いない。

※正しい手指消毒方法を参照し、サロン内での感染を広げないよう徹底する。

スタッフの意識を高める

不特定多数の人が出入りする美容室は、感染源にふれる機会が多いといえます。まつげエクステの施術は、顧客の目元に触れたり施術者と顧客との距離が近くなるため、施術者は感染症に対して知識を深めると同時に自身が感染源とならないよう、また、感染症の媒介者とならないように日々のサロンワークにおいて重々に気を配らなくてはなりません。サロンに持ち込まれた感染症はスタッフ一人一人の知識と日々の心がけによって感染を阻止することができます。サロン内で感染症を広げるということは、決してあってはならないのです。

厚生労働省のホームページでは、随時感染症情報を発表しているので定期的にチェックし、日頃から従業員間で感染予防について話し合い、情報を共有することが大切です。

出典：日本環境感染学会「病院感染防止マニュアル」